

令和3年4月22日

保護者様

三郷特別支援学校長 谷ヶ崎 寛

まん延防止等重点措置の実施に関する本校の対応について（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より新型コロナウイルスの感染防止に御協力いただき深く感謝申し上げます。

さて、国は4月16日にまん延防止重点措置の本県への適用を決定しました。これを受けて、埼玉県においては、4月20日から5月11日まで、さいたま市及び川口市の2市を対象区域とし、不要不急の外出・移動の自粛や混雑している場所や時間を避けて行動すること、学校における感染防止の徹底など、まん延防止等重点措置を実施します。

また、これに基づき、本県では4月16日に新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、「まん延防止等重点措置の実施に関する教育機関の対応」を決定しました。

県立学校においては、このことを踏まえ、対象区域に関わらず、感染予防対策を徹底しながら教育活動を実施していくこととなりました。

つきましては、本校の対応を下記のとおりといたします。各御家庭における感染防止につきましても引き続きよろしくお願いいたします。

#### 記

#### 1 学校運営の基本方針

感染防止対策を徹底しながら、教育活動を継続する

#### 2 学校における対応について

##### (1) 感染予防の徹底

ア 健康観察の徹底

イ 手洗い・マスク着用の徹底と適切な換気・保湿の実施

ウ 授業における留意点

感染防止対策を徹底した上で実施する。特に、音楽における歌唱、家庭科における調理実習等については、換気やマスクの着用、授業前後の手洗い、対面での活動とならない等の対策を徹底する。

エ 食事時の感染予防の留意点

可能な限り会話を控えるようにし、児童生徒の障害の実態を踏まえて指導する。

##### (2) 登下校時の3密の回避

ア 昇降口等での密集が起こらないよう時間帯の分散を行う

イ スクールバスでの感染予防の実施を行う

##### (3) 部活動

県の方針を踏まえ、適切に実施する。

#### 3 家庭へのお願い（GW期間中を含めて、次の内容について協力をお願いします。）

ア 規則正しい生活習慣の徹底（健康観察を含む）

イ 本人及び同居する家族等に風邪症状がある場合は登校しない

ウ 手洗いの徹底と適切な換気・保湿、マスクの着用

エ 不要不急の外出を避け、可能な限り速やかな帰宅

オ 児童生徒同士の会食等の自粛

県立三郷特別支援学校

電話 048-952-1205

担当 教頭